第１０号様式（第１３条関係）

年　　月　　日

第三者評価受審費用に係る消費税仕入税額控除確認書

台 東 区 長　　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　所　在　地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　事業者名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者名　　　　　　　　　　　　印

　　　　年　　月　　日付にて申請した、　　年度台東区介護サービス第三者評価受審費用における事業経費に係る消費税の取扱いについて、同助成要綱第１３条第１項の規定により、下記のとおり提出します。

記

１．交付申請における消費税の取扱い（どちらかを選択）　　　　　　　　【　　　】

　　①　助成対象額に消費税額を含めないで申請額を算出 　→　**項番２以降、記入不要**

　　②　助成対象額に消費税額を含めて申請額を算出

２．項番１で②を選択した理由（いずれか１つを選択）　　　　　　　　　【　　　】

　　①　消費税法における納税義務者でない

　　②　消費税の免税事業者であり、かつ課税事業者を選択していない

　　③　簡易課税制度を適用する事業者である

　　④　①から③に該当しないため、消費税の申告により助成金に係る消費税仕入控除税額が確定した際に、当該仕入控除税額の全部又は一部を返還する

３．確定申告月（項番２で③又は④を選択した場合のみ記入）　　　　【　　　】月申告

（注）項番２で②を選択した場合は、助成事業実施年度の前々年度に係る法人税（個人事業主の場合は所得税）確定申告書の写し（税務署の収受印等のあるもの）及び決算書等、免税事業者であることが確認できる資料を添付すること。

（注）項番２で③を選択した場合は、消費税の申告を行ったとき、助成事業実施年度における消費税確定申告書（簡易課税用）の写し（税務署の収受印等のあるもの）を速やかに提出すること。

（注）項番２で④を選択した場合は、消費税の申告により助成金に係る消費税仕入控除税額が確定したとき、同助成要綱第１３条第２項又は第３項の規定により、速やかに報告すること。